

2010年“くるみん”認定企業のご紹介（鳥取労働局第3号）

社会医療法人 明和会医療福祉センター

所在地：鳥取市

業種：医療・福祉業

労働者数：586人（平成22年10月22日現在）



認定日：平成22年11月10日

行動計画の内容

◆計画期間

平成18年7月21日～平成22年10月20日
（4年間）

◆目標

1. パート職員の常勤職員登用制度の確立。
2. 短時間正社員制度の整備、導入

◆対策

1. 常勤職員と同様の人事考課制度（個人向上意欲評価制度）をパート職員にも適用し、登用制度のルールを明文化する。
2. 関係規則等の課題検討・整備等を行い、短時間正社員制度を導入。実際の人事異動を行う。

取組の状況

◆行動計画の目標を達成。

◆育児短時間勤務制度、育児のために所定外労働の免除制度の利用を、小学校就学までの子を持つ労働者（法定は3歳までの子を持つ労働者）まで認めている。

◆短時間正社員制度の導入など、職員個々人に併せたWLBに鑑みた勤務体系を導入。

◆男性の育児参加促進のため、委員会の運営、育児参加等についてチラシ、文書により周知。また配偶者が出産した男性職員等に「育児参加計画表」の提出を求めるなど、育児参加を促した。

◆男女ともに働きやすい職場作りの取組が評価され、平成22年に鳥取県の「第2回鳥取県うれしい職場ささえる大賞」を受賞した。

行動計画期間中の 男性の育児休業等取得状況

育児休業・・・1名

行動計画期間中の 女性の育児休業取得率

112%（休業取得者100名／出産者89名）

受賞のコメント

当法人では、職員が仕事と子育てを両立し、男女ともに働きやすい環境の整備・積極的な育児参加が可能な職場風土の醸成を推進して参りました。具体的な取組としまして、職員個々のWLBに合わせた勤務形態の導入、男性の育児参加促進事業等を実施した結果、女性職員の育児休業取得率は100%を達成し、男性職員の育児休業取得者が出るなど、種々の取組の成果が表れています。

今後も、現状の取組及び効果に満足することなく、積極的にWLBを推進するとともに、明るく豊かな地域社会づくりに貢献いたします。

くるみんの活用状況

名刺に「くるみん」マークを印刷、認定証を外来窓口に掲示、HPに「くるみん取得」と達成した行動計画・次期行動計画を掲載し、子育て支援企業を幅広くPR、周知しています。



鳥取労働局 森田局長
社会医療法人 明和会医療
福祉センター 岩永常務理事

外来窓口に掲示されている“くるみん”